



発行・北谷町議会 編集・議会広報特別委員会

ちやたん町

# 議会だより



- 町有地と漁協用地の交換議決について提案
- 普天間基地の嘉手納移設に反対の意見書
- 「シンデレラタイム」アピール、飲酒撲滅宣言の決議
- 議会（経工、文教委員会）の視察報告
- 一般質問に12人

7  
号  
'96 6月議会

あなたの声を町政に  
あなたご議会のパイプ役

あなたの声を町政に

### 普天間基地返還に伴うヘリポート基地の嘉手納基地への移設に断固反対する意見書

米海兵隊・普天間基地の返還に伴い、ヘリポート建設予定地として嘉手納基地が検討されていることが明らかになった。しかもその場所は本町砂辺区の住宅地に近いゴルフ場と、滑走路沿いに位置する「ハブビル」となっている。

町民は戦後50年余の間、米軍基地の重圧のもとで耐え難い犠牲を強いられてきたが、現在も尚、町域の約57%が米軍基地という異常な状況下で、基本的人権は踏みにじられ、生命・財産が脅かされ、児童・生徒の教育環境も著しく阻害されている。

本町議会は、住民の不安を解消するため、嘉手納基地海軍駐機場の全面撤去で爆音の解消を図るよう求めてきたが、嘉手納基地への新たなヘリ部隊の移駐は、嘉手納基地の過密な実態と危険性にますます拍車をかけるものであり、我々町民に新たな犠牲を強いるもので断じて容認できない。

米軍ヘリコプターは過去には、北谷町でも墜落や民間地域への不時着など幾度となく事故を起こしてきた。また、住民地域上を低空で飛び交うなど、その爆音は耐え難いものである。普天間基地は県内移設ではなく、無条件に全面返還すべきあることを強く訴えるものであり、日米両政府がその実現のためにあらゆる努力を払うべきである。

よって、北谷町議会は町民の生命、財産を守る立場から、嘉手納基地へのヘリポート建設に断固反対し、計画の撤回を強く要求する。

8月6日

普天間基地の全面返還にともなう移設問題では、嘉手納基地へ「ヘリポート」を建設する計画が持ち上がり、町民による意見書を決議しました。

**普天間基地は  
無条件で返還を！**

\* \* \*



### 主な議案の議決・審査結果一覧表

#### 案 件

- ① 平成8年度北谷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- ② 北谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ③ 不動産の交換について
- ④ 普天間基地返還に伴うヘリポート基地の嘉手納基地への移設に断固反対する意見書
- ⑤ 北谷小学校屋内運動場改築事業(建築)請負契約について
- ⑥ 字桑江上樋川原開発許可申請による公共帰属(回転広場及び避難通路)の現状復帰に関する陳情書
- ⑦ 義務教育諸学校の学校事務職員および栄養職員に対する義務教育国庫負担制度の堅持についての意見書提出に関する陳情書
- ⑧ 義務教育諸学校の学校事務職員および栄養職員に対する義務教育国庫負担制度の堅持についての意見書
- ⑨ 決議第2号「シンデレラタイム」アピールに関する決議
- ⑩ 決議第3号 飲酒運転撲滅宣言

#### 議決結果

原案可決	原案可決
△	△
原案可決	原案可決
趣旨採択	趣旨採択
採択	採択

## 町有地と漁協用地の交換が提案される

和解案につづき

## 町有地と漁協用地の交換が提案される

漁協が七億六千万円の損害賠償を町に求めた事件の和解議案は、総務財政委員会で継続審議中となっていますが、土地交換について、議決が必要として提案されました。

今回、交換によって取得する浜川漁港施設用地は、国の補助事業と漁協組合の単独事業として、昭和四八年に漁協が埋立申請。四九年に埋立免許を受け漁港建設に着手。五一年に県知事より埋立工事の竣工認可を得て、漁港用地の一部一二八五五m<sup>2</sup>を漁協組合が所有することになりました。

当局は、「公共施設である漁港施設用地の一部を漁協組合が所有する形態は全国的にも例がない。当該用地を取得することによって、漁協と町との信頼関係が修復されるとともに、西海岸地域における今後の諸施策を優位に展開し、漁船の大型化、近代化並びに海洋性レクリエーション等のニーズに対応し漁業の振興及び住民福祉に寄与する」とのこと

がありました。

漁業協同組合用地との交換による今後の諸施策を優位に展開し、漁船の大型化、近代化並びに海洋性レクリエーション等のニーズに対応し漁業の振興及び住民福祉に寄与する」とのこと

#### 交換により取得する財産

所在地番	地積	平均単価	評価額
北谷町字港2番(外2筆)	12,855m <sup>2</sup>	47,205円	606,816,700円

#### 交換に供する財産

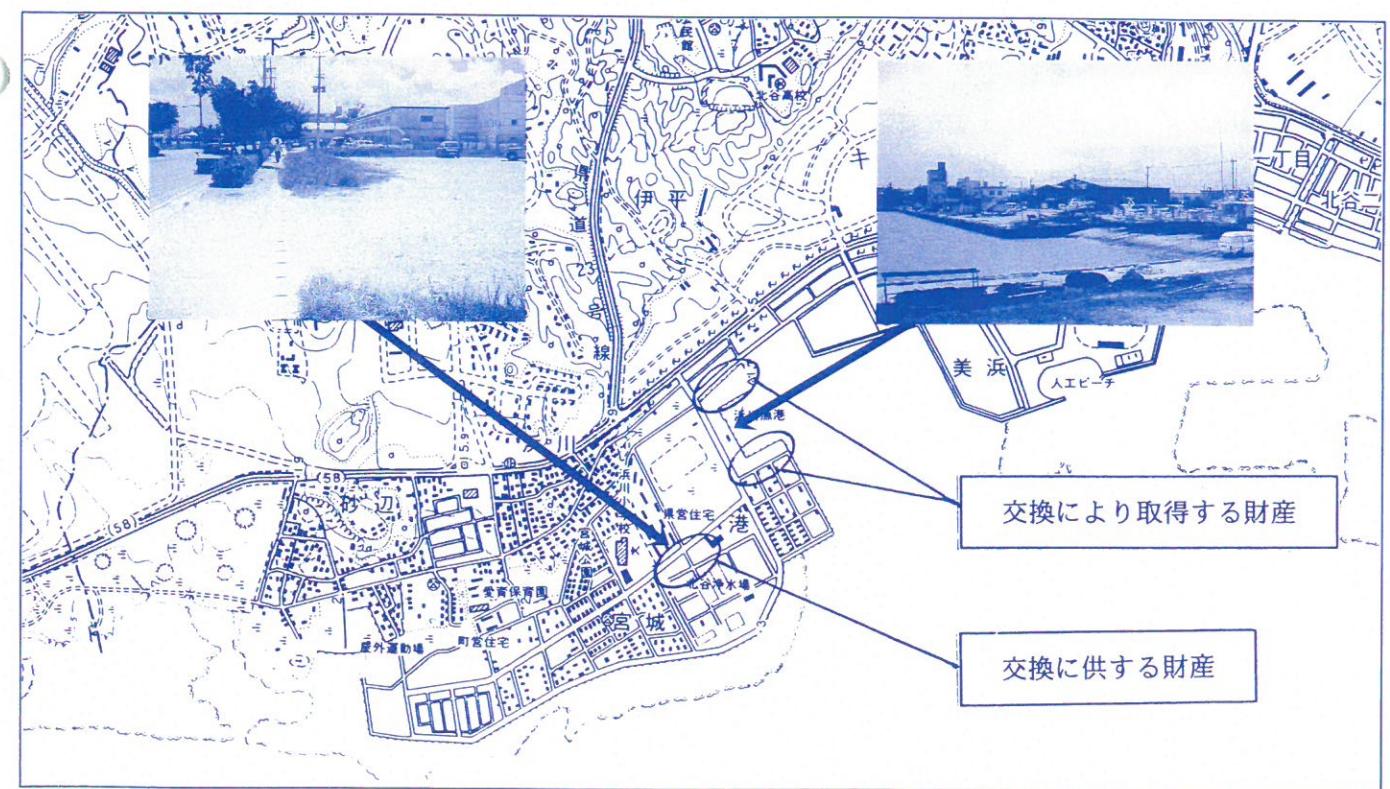
所在地番	地積	平均単価	評価額
北谷町字宮城1番650(外2筆)	4,075m <sup>2</sup>	102,000円	415,650,000円

#### 交換差金

$$606,816,700円 - 415,650,000円 = 191,166,700円$$

#### 交換差金の支払い

平成8年	50,000,000円
平成9年	50,000,000円
平成10年	50,000,000円
平成11年	41,166,000円
合計	191,166,700円



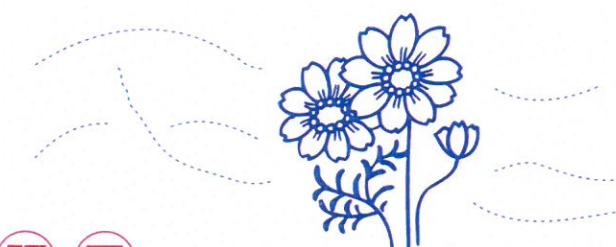
### 義務教育諸学校の学校事務職員および栄養職員に対する義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

大蔵省は、臨時行政改革推進審議会が義務教育費国庫負担金について、国・地方の役割分担を見直すべきことを受け、義務教育諸学校の事務職員および栄養職員の給与費に対する国庫負担金の全額削減を検討しているとのことです。

これが実現されると、地方公共団体の財政負担は増大し、将来にわたる過重負担となるばかりでなく、各地方自治体の規模・財政力によって学校運営に地域格差が生じ、ひいては学校教育の水準低下を招くこととなります。

本来、義務教育費国庫負担制度は、国が義務教育無償の原則に則り、教育機会均等とその水準の維持向上を目的として設けられたものであり、今回の大蔵省の検討内容はこの精神に逆行するものといわざるを得ません。

よって、政府におかれましては、本来の趣旨に則り、現行制度の一層の充実を図るとともに、義務教育諸学校の事務職員及び栄養職員の給与費の国庫負担を廃止しないよう強く要望いたします。



### 訂正

6号(3月議会)の「議会だより」で、特別職の給与引き上げで誤りがありましたので訂正をお詫び申し上げます。

町長	773,000円 → 781,000円
収入役	636,000円 → 642,000円
議長	604,000円 → 610,000円
副議長	303,000円 → 311,000円
助役	255,000円 → 260,000円
委員長	244,000円 → 249,000円
議員	236,000円 → 240,000円



町長	773,000円 → 781,000円
助役	636,000円 → 642,000円
収入役	604,000円 → 610,000円
議長	303,000円 → 311,000円
副議長	255,000円 → 260,000円
委員長	244,000円 → 249,000円
議員	236,000円 → 240,000円

### 飲酒運転撲滅宣言

本年は、年当初から交通事故が発生し6月16日現在、35人が輪禍の犠牲になっている。

昨年同期比マイナスとなっているものの事態は憂慮すべき状況にある。死亡事故の特徴をみると、若年者の事故が最も多く、車両単独の事故、週末の事故、夜間特に深夜の事故が多発していることである。

原因別では飲酒運転やいわゆる交通三悪による事故、特に飲酒絡みの事故が大半を占めており、飲酒運転の危険性、重大性の認識不足が重大事故を惹き起こしている。

また北谷町内においても死亡事故につながる飲酒運転の事故が多発傾向にあり憂慮される情勢となっている。

よって北谷町は、この厳しい現実を真剣に受け止め、生命の尊さと事態の重大性を深く認識し、飲酒運転による交通事故の撲滅を図り、安全で秩序正しい交通社会を確立するため、関係基幹・団体をはじめ交通に関係するすべての町民と協力し、家庭、職場、地域において、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」のスローガンを実践し町民とともに飲酒運転撲滅の諸施策を強力に推進することを宣言する。

1. わたくしたちは、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を実践します。
2. わたくしたちは、「飲酒運転をしない」「飲酒運転させない」ことを実践します。
3. わたくしたちは、ニライの都市に恥じないよう交通ルールを守り、交通マナーをたかめて交通事故防止を実践します。

### 「シンデレラタイムアピール」に関する決議

時代を担う青少年を事件事故から守り健全に育成することは町民の共通の願いであり大人の責務である。しかしながら本県の「夜型社会」の風潮は、青少年の生活態度に甚大な悪影響を及ぼし、深夜徘徊、飲酒、喫煙、暴走行為等の不良行為を助長し、これから各種事件事故が派生し深刻な社会問題を惹起している。

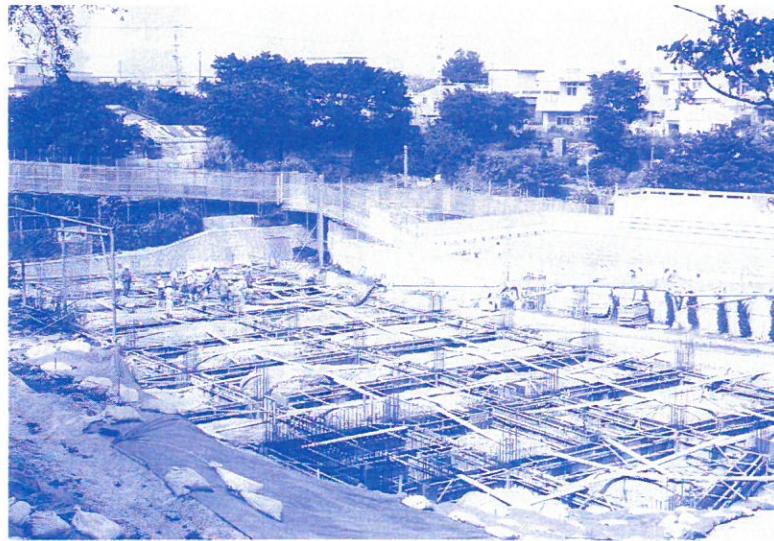
少年非行の根源である深夜徘徊を防止するためには、悪しき慣習である大人の夜型社会の是正が急務であり、大人自ら模範を示すことが必要不可欠である。

よって、本町議会は、全町民が「夜型社会」を是正し、健全な社会生活を営むため帰宅奨励時間「シンデレラタイム」と命名し広く町民に浸透させ、「シンデレラタイムを守れば健康で明るい家庭生活が築ける」をキャッチフレーズに下記事項について広く町民に訴えるものである。

#### 記

1. 大人のシンデレラタイム「午前0時」までに帰宅しよう。
2. 子供のシンデレラタイム「午後6時30分」までには帰宅しよう。
3. 家族だんらんの時間を多く持ち、非行や事故のない明るい家庭を築こう。

## 北谷小学校の屋内運動場を改築



契約金額: 327,025,000円  
(工期は来年の2月28日)

契約の相手方: 旭建設(株)、崎原土建(株)、  
(有)開成建設産業  
建設工事共同企業体

## 国民健康保険税条例の一部を改正

### 反対討論

医療費の問題は、憲法二五条で保障される生存権に関する問題。病気になつて病院に行けない、国保税を払えないために命を落とすような事態にもなりかねない。今回の改正条例は国が、国保財政に対する財政支援を落とし、四〇%を割るという事態になつている中で、応益割と応能割を五〇%に持つていこうとするねらいのもとで行われている。

今度の税率の改正によって五人世帯で七千円のアップとなる。更に消費税が五%に値上げされると、二重の打撃になる。今度の条例改正は見送るべき。

### 賛成討論

国はこの応能応益割負担を医療費受益者負担の平等で五〇対五〇にもつていただきたいということ。一番の趣旨は中間所得者層であり、決して低所得者の負担を増やすものではない。しかしある程度の負担増はこの保険の相互補助の趣旨からすると万やむを得ないところ。もし応益割自体が三五%以下を割ると六割、四割軽減世帯が五割、三割軽減となる。その世帯数は約四九%である。大きく低所得者層に影響を与える。そういう意味からも今回の条例改正は必要ではないかと確信をしている。

医療費の問題は、憲法二五条で保障される生存権に関する問題。病気になつて病院に行けない、国保税を

朽化が激しく危険な老運動場(体育館)は、老運会で請負契約が議決されました。7月12日の臨時議会で建て替えられることになりました。







北谷町の公的機関において登用されている女性職員の現状、その実数について伺いたい。

図書館の建設場所は新  
しい、複合施設として同時建設  
の見通しであると答弁してい  
るが、建築場所の決定な  
ら、着工の日時も決まっているのか。

女子〇人。課長補佐は男子六人、女子一人。係長は男子四三人、女子二〇人となつてゐるが、現在この数字がどう変わつたか。

問 答 平成七年度末までに本町の女性職員の登用状況は係長が二名増えている。女性問題を担当する窓口は、どのような業務

知念良夫議員

### ① 女性政策について

**答** 北谷高校線と二三号線の交差点、イーグルマシンション前、国道との取付部分にそれぞれ二基ずつ照明柱

を設置するという県の返事もいただいているが、重ねて要請をしている。

宏議員 照屋

## ① 基地問題について

**答** 新庁舎に隣接した場所  
が適当と考えているが  
土地利用計画のこともあり部  
局と十分調整して八年度に決  
定したい。建設については、  
文化施設の積立金条例が平成  
十六年度までとなっているの  
で、積立金の最終年度を予定  
**問** 埋立地の分譲問題の難  
しさを心配してソフト21は町に  
対しどのように貢献をしたか  
21、三井物産と契約をした  
と思うが、ソフト21は町に  
ノウハウをもたない本  
町に対し、新聞広告に

関する企画、制作、パンフレット作成等や企業誘致に関する助言等やベルフランセ、コスマエンタープライズ等の誘致をいただいた。

用を図ろうという考え方。基地のない方がお互いの生活、あるいは教育や文化の面も更に充実でできる。県が打ち出した構想は高く評価している。

沖縄の歴史の経緯からして沖縄が本土との中心的な地理的な要因から生かされていくことで県が考えている。その一環として、キャンプ瑞慶覧も約七百万円を予算計上して、近隣市町村との足並みを揃えながら、基地問題の取り組みをやっていきたい。

昭和五四年北谷漁業組合の再建計画負債処理のため、漁業補償金として五億三千万円支払い、負債は全部処理されたことになつていいが、町長の考えを伺いたい。昭和五四年に役場は五億三千万円を支払いしたと思う。その後については漁業組合で再建に充当したもとの理解している。

に司法の判断を受け入れるべきではないのか。

いと、組合は漁港整備に協力できないと言っているのか。また、組合からマリーナ建設の要望があつたのか。

問 役場職員は住民サービスの立場を考えて各自、名札着用を徹底すべきではないか。

等にも行き、いじめの相談等を受けている。年間三六八件ぐらい受けているが、相談室に専用電話1台を設置しているので、フリーダイヤルによる電話の設置は考えていない。

大城信廣 議員

- ①雇用促進について
- ②いじめ問題について
- ③漁協問題について
- ④道路行政について

問 漁業組合との土地交換の覚書は停止条件で無効であるといつたり、二重補償になるとなつたり一貫性がない。無効であるならば当然効かない。

**問** 土地交換以外の方法で水産業振興のために漁民が欲する漁具、漁網、倉庫とか施設整備に関して協議したことがあるか。漁業組合は土地交換しなければ漁港の整備をさせないといつてはいるのか。

**答** 漁港の整備については諸々の環境整備を整える必要があるので、養殖事業を含めて漁業振興の施策については日々協議している。浜川漁港整備計画については港内の静穏度とか岸壁の必要所要長といった基本的整備が必要であり、漁協の理解は得られていると思う。

問 アメリカンビレッジ構想の実現により、どの程度の雇用があるか。商工会のワールドマーケット構想の雇用効果は掌握されているか。

**答** 現在、企業誘致活動を推進中であり、公共の健康センターは交渉中。これを除き立地企業各社から提出された事業計画書の集計をすると、概ね六〇〇名程度の雇用が見込まれる。ワールドマークシット構想の細かい事業計画は、流動的な要素が含まれており、同構想の雇用効果については現在、規模等含めて未定。無料電話フリーダイヤルによるいじめ相談の窓口を設けるべきではないか。いじめ問題の実態の現状はどうになっているか。

あるいは土、日渋滞しているが、渋滞をどのように解消していくのか。

答 北前安良波線の整備が平成十一年度の完成をめざして取り組んでいる。北側の桑江浜川線を延長して砂辺地域を抜ける構想もあるので、それが完成した時点では車の流れもスムーズになると思っている。

問 国体道路でジョギング、ウォーキングをやってみると、県道には一本の街灯もない状況。県道であっても利用するのは町民であるので、県に街灯の設置を要望していただきたい。

**比嘉昌信議員**

② 役場業務従事者職員の住民サービスについて

いと、組合は漁港整備に協力できないと言っているのか。また、組合からマリーナ建設の要望があつたのか。

問 役場職員は住民サービスの立場を考えて各自、名札着用を徹底すべきではないか。

等にも行き、いじめの相談等を受けている。年間三六八件ぐらい受けているが、相談室に専用電話1台を設置しているので、フリーダイヤルによる電話の設置は考えていない。

漁協の総会で、組合長並びに何人かの理事の方が辞表を提出されてと聞いているが、詳細を掌握されているが、

# ゴミ処理施設 保険医療・福祉など

## 委員会で行政視察



産業視察研修の目的で五月二〇日～二三日までの四日間の日程で宮城県仙台市のゴミ処理施設、兵庫県神戸ハーバーランドのモザイク等を視察研修。人口九七万人の仙台市のゴミの四〇%を処理している葛岡工場は、山間部に設置され周囲の景観にマッチした

処理施設特有の「ニオイ」が全くなく日量六〇〇トンを処理。二十四時間連続焼却式での焼却熱を温水プール・余剰電力販売等に利用、また、粗大ゴミで使えそうな物はリサイクルを行い市民に安く還元し有効利用されている。倉浜

### 経済工務常任委員会

衛生組合には参考になる施設である。

次に、美浜リゾートにおけるモザイク導入がある。見本になるのが神戸ハーバーランドのモザイクで各店舗を結ぶ通路、海との整合性を考慮した景観、照明等、これぞモザイクと言わしめた店舗集合体である。

沖縄観光は、いかにリピーターを増やすかが重要で有ると考えるがその意味に於いて美浜リゾートにおけるモザイクは大変重要な役割である。沖縄観光は、いかに独自の魅力ある設計にして頂きたいたい。



（沖縄市産業展示会）が毎年行文教厚生常任委員会

文教厚生所管事務調査研修の目的で七月十七日より七月二十日までの四日間の日程で山形県最上町の町立最上病院、保健センター、最上広域教育センター等と宮城県三本木町の保健医療・福祉、在宅ケア等を視察研修。最上町と北谷町は以前から双方の生徒との交流が深められ、今まで続けられている。

又最上広域と中部広域との交流では農産物の展示販売等

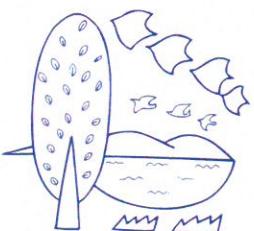
（沖縄市産業展示会）が毎年行文教厚生常任委員会

### 編集後記

六月定例議会編集を進めている広報委員会を紹介したいと思います。本町の議会広報は四回、毎定例会（三月、六月、九月、十二月）終了後に発刊しております。議事録テープを反訳し、編集作業に入ります。

紙面に限りがあり文字数が決められていますので特に議員の行う一般質問には気をつきます。町民にわかりやすく、尚かつ早く各家庭へ配られる様、努力しています。期待に添える様に広報委員一同頑張ります。

町民のご意見、ご希望があればましたら気軽に声をかけて下さい。町民と議会のパイプ役として使命の重要性を感じ、さわやかな議会だより編集に努めていきた



（田）